

# 投票の際、本小冊子をご参照ください。

**投票所係員への提出事項。**まず、受付の係員にご氏名(姓名) およびご住所をお知らせください。係員は選挙人名簿と照らし合わせ、ご氏名が記載されており、投票権があることを確認します。ご必要であれば、ご氏名・ご住所は紙にご記入のうえ(活字体で明瞭に)係員にお渡しいただくこともできます。

## 投票用紙

係員が投票用紙をお渡しします。

投票所で、誰にも見られない場所で記入できる投票用紙記入所へ投票用紙を持って行きます。

## 正式な投票

正式な投票を行うには、投票用紙上の指示に従わなければなりません。

## 投票箱

投票用紙の記入が終わったら、投票内容を外から見えないように折りたたみ、投票所を出る前に、各用紙をそれぞれ該当する投票箱にお入れください。

## 選挙人名簿に名前がない場合

係員の手違い等により、お名前が選挙人名簿に記載されていない場合や、既に投票済と記録されてしまった場合でも、投票する権利はなくなりません。その際はSection Voteを申請できます。係員が専用の封筒をご用意いたしますので、その封筒上に記載された宣言書に、係員の立ち会いの下ご署名ください。ご署名いただいた後、係員は封筒を保管し、投票用紙をお渡しいたします。投票用紙のご記入がお済みになったら、折りたたんで係員にお返しください。係員は投票用紙を封筒に収め封をし、投票箱に入れます。

## 秘密厳守

個人の投票内容を知る権利は、本人以外他の何人にもありません。ただ、投票用紙を入れる封筒に署名することから、その機密性について不安を表わす有権者の方々もいらっしゃいます。

しかしこの封筒は、投票検査人の立ち会いのもと、選挙管理官または特別に任命された係員のみによって開封されます。封筒の開封後直ちに投票箱に入れる作業において、投票用紙の取扱いについては特別な指示が与えられます。

## 障害をお持ちの方々に対する援助

読み書きに支障のある方、あるいはその他の障害をお持ちの方々、ご家族またはお友達に投票を助けてもらうことができます。また投票所係員もできる限りお手伝いいたしますので、ご遠慮なくお知らせください。

## 記入に失敗した投票用紙

投票用紙の記入に失敗した場合、破ったり捨てたりせず係員に返却し、新しい投票用紙をお受け取りください。

## 支援が必要な場合

支援が必要な場合、または投票用紙の記入方法が分からない場合には、投票所の係員に質問してください。

## 電話通訳サービス

無料の通訳サービスを利用するには、13 14 50に電話してください。

オペレーターが適切な言語での通訳を手配して投票所の係員との間での3方向の会話を設定し、通訳を交えて質問に答えてもらいます。